

信用保証制度のご案内

小規模企業者向けの

# 資金繰り 支援を 拡大します

## 小口零細企業保証

小口零細企業保証制度は、責任共有制度対象外（保証割合100%）の保証制度です。  
小規模企業者のみなさまの安定した資金調達のため、ぜひご利用ください。

### 信用保証料率の割引

メリット  
1

所定保証料率から  
**0.20%割引**  
平成31年3月31日まで



### 担保不要

メリット  
2

原則として、  
担保は不要です。



### 保証人不要

メリット  
3

原則として、  
法人代表者以外の  
保証人は不要です。



#### ご利用いただける方

従業員数

**20人以下**

卸売・小売・サービス業

**5人以下**

(宿泊業・娯楽業は20人以下)

#### ご利用いただける限度額

すでにご利用いただいている  
保証付融資残高との合計

**2,000万円まで**

中小企業とともに歩む身近なパートナー



新潟県信用保証協会

詳しくは裏面を  
ご覧ください。



## 小口零細企業保証制度の概要

対 象 者	県内に事業所 <sup>※1</sup> があり、常時使用する従業員数が20人 <sup>※2</sup> 以下の小規模企業者の方 ※1 個人企業の場合は、居住している住所または事業所のいずれかが県内にある方 ※2 卸売・小売・サービス業は5人以下(宿泊業・娯楽業は20人以下)の方
貸付限度額	2,000万円以内 (既にご利用いただいている保証付融資残高との合計額が2,000万円以内)
保証割合	100%
資金用途	事業資金
貸付形式	証書貸付、手形貸付、手形割引、電子記録債権割引
保証期間	10年以内(据置1年以内)
返済方法	一括または分割返済
信用保証料率	年0.30%～2.00%(0.20%割引後) ※割引期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日まで
貸付利率	金融機関の所定利率です。
担 保	原則として担保は不要です。
保 証 人	原則として法人の代表者以外は不要です。

## ご利用上の留意点

※一部の融資制度との併用が可能ですが、極度額設定のある根保証形式の貸付・割引との併用はできません。

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。

お問い合わせ・ご相談はお近くの新潟県信用保証協会へ

本店営業部  
保証第一課  
☎025-267-1313  
保証第二課  
☎025-267-1315

長岡支店  
保証第一課、保証第二課  
☎0258-35-5714

県央支店  
保証課  
☎0256-33-6661

上越支店  
☎025-523-7225

佐渡支店  
☎0259-57-2011

中小企業とともに歩む身近なパートナー

新潟 信用保証



新潟県信用保証協会

2018.4